

一般財団法人神戸すまいまちづくり公社
平成 28 年度第 2 回理事会会議録

1. 開催日時

平成 28 年 6 月 15 日（水）午後 1 時 15 分から午後 3 時 20 分

2. 会 場

サンパル 5 階 当公社会議室

3. 理事現在数及び定足数並びに出席理事数及びその氏名

理事現在数 8 名 定足数 5 名 出席理事数 8 名

出席した理事の氏名 石井 陽一、中塚 弘明、安田 丑作、井澤 元博、勝沼 直子、
永吉 一郎、村澤 健一、百北 幸司

4. 監事現在数並びに出席監事数及びその氏名

監事現在数 2 名 出席監事数 2 名

出席した監事の氏名 石丸 鐵太郎、岩崎 和文

5. 議長の氏名

石井 陽一

6. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数の確認

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

①第 1 号議案 平成 27 年度事業報告及び決算について

意見については、別紙 1 のとおりである。監事から、新会計システムによる初めての決算作業でやむを得ない面もあったと思うが、今後は計数の速やかな確定をお願いしたいとの要望があった。

②第 2 号議案 公益目的支出計画実施報告書について

③第 3 号議案 会計監査人の報酬の決定について

④第 4 号議案 利益相反取引について

⑤第 5 号議案 定時評議員会の開催決定について

意見については、別紙 2 のとおりである。

⑥報告事項

代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

(3) 閉 会

以上をもって議案の審議等を終了したので、午後 3 時 20 分に議長は閉会を宣し、解散した。

第 1 号議案に対する意見

<経営改善の取組みについて>

理事：

- ・ 公社には女性活躍推進法は適用されないとのことだが、女性の視点が大事であることに変わりはない。
- ・ 若い女性職員は、今後出産や子育てと仕事の両立の問題を抱えながらキャリアアップがあると思うが、公社全体では年齢の高い職員が多く、自分たちの問題として考えにくいのではないか。職場全体で問題意識を共有するには、まず役員の意識が重要である。

総務部長：

- ・ 公社としても女性の視点に立った形での人事制度が必要と考えている。子育て、介護といったライフステージに合わせてどのような人事制度が必要か、現在女性職員のみでワーキンググループを作って、子育て世代、独身世代等の各世代から 10 名程度で議論を重ねている。公社全体の人材育成プランの作成も同時に進めており、その中で女性目線に立った制度の改正や新設という提案を取り入れることを考えている。

理事：

- ・ 子育ても介護も女性だけの問題ではない。男性の意見も取り入れた方が良いのではないか。

総務部長：

- ・ 女性職員のみでスタートしたが、現在は子育て世代の 3 名の男性も加わっている。

理事：

- ・ 期待しているので、役員にはぜひ協力してもらいたい。

<公社事業の今後について>

理事：

- ・ ①六甲有馬ロープウェー事業の赤字補てん
- ・ ②K I Oの他の用途への転用等
- ・ ③ハイテクイーストの今後の管理
- ・ ④六甲有馬ロープウェー表線の取扱い

以上の 4 点について、市との協議状況等を説明してもらいたい。

専務理事：

- ・ ハイテクイーストの基本的な役割分担は、入居企業は市が誘致するということであった。公社単独での誘致は難しい。できるだけ運営コストを抑えるという観点で、例えば保守・修繕・保全に対する負担区分や大規模修繕について、市と協議しながら事業を行っている。収支は若干のプラスを確保している。

理事長：

- ・公社事業の中には、市と様々な調整を行ったうえで、長期的に収支均衡を図るということで実施しているものもある。現在の赤字のみを理由にやめるのは難しい面もある。KIOについては公社の倉庫部分を賃貸用のスペースに転換したところである。KIOの企業誘致は市が行うことになっているが、すべて従来どおりでは難しい面もある。神戸留学生会館も同じで、留学生だけの入居に限定せず、日本人学生も入居できるように用途の転換を図り、活用していくことになった。

専務理事：

- ・KIOについては、医療産業関係企業の進出の足掛かりとして利用してもらえないか考えている。食堂を設置するなど施設の魅力向上のための環境づくりを進めている。また、市の補助を受けて、入居企業のサポート事業を行っているが、このたび医薬品や医療関係のノウハウのある会社に事業者を変更し、医療関係企業の進出をサポートする取り組みも進めている。

理事：

- ・KIOは必ずしも立地が良いとは言えないが、国の補助金の関係で、入居条件の大きな変更等は難しいということであれば、このまま運営を継続するのは厳しいのではないかと考えている。今後の取扱いについて、市と協議を積み重ねていく必要がある。ハイテクイーストについても、復興支援のために工場の設備と場所を提供するという当初の役割は一定終了したのではないかと考えている。例えば今後の管理は民間に任せるなど、市と協議していく必要がある。

理事長：

- ・まやビューラインについては、市から10年間の補助金をもらって運営している。平成32年度でその補助は終わるが、その間は六甲有馬ロープウェーも責任を持って運営したいと考えている。公社自身の経営を安定させ、ロープウェーを運行することが地域社会、市に対する貢献であると考えている。その後については、市と協議を続けていく。
- ・表線については、撤去等に準備が必要ということで27年度より費用の積み立てを始めた。公社から市にしっかりと意思表示をしたうえで、今後の取扱いを協議していく。
- ・住宅供給公社から引き継いだ債務を着実に返済していくことが重要である。そのためにも、保有資産のファシリティマネジメントを確実に実施し、安定した収支を確保していく必要がある。

専務理事：

- ・六甲有馬ロープウェーは市にとっても大切な観光資源である。公社は、安全面と運行管理に重点をおいて運行している。観光の取組みについては、市は公社を支援すると言っているが、その他については、まだ具体的になっていない。
- ・表線については、廃止となれば影響も大きい。市の判断もある。ただ公社としては撤去も想定して準備をしておかなければならないと思っている。

理事：

- ・六甲有馬ロープウェーは毎年1億円の赤字がある事業という認識が必要である。民間であれば廃止も検討する事業である。廃止しない理由はどこにあるのか。観光行政なのか、公共交通の役割なのか。市の行政としての位置付けの問題ではないか。赤字については、本来市の予算で対応してもらいたいものだと思う。事業の将来像について、しっかりと市と認識をすり合わせて交渉を重ねてもらいたい。

理事長：

- ・外郭団体として安定した経営を行うことがまず重要であると考えている。経営の安定を確保したうえで、公社全体で考えて、市民のためになるということであれば、市と協定を結ぶなどして、運行を続けていくことも考えていきたい。

第 5 号議案に対する意見

理事：

- ・現在の会社は、ガバナンスの体制を整えた理事会での議論を経て、しっかりとした運営が行われていると認識している。今後の運営においても、そういう観点がずれることがないようにしてもらいたい。
- ・非常勤理事には少ない報酬で就任してもらっていると思うが、そうであっても、会社の運営には、危機感・責任感を持って携わってもらう必要がある。またこの理事会で積極的に意見を交わしていくことが重要である。責任が限定されることで、かえって責任感が希薄になることはないだろうか。

総務部長：

- ・責任を限定する規定を設けることで、外部の優秀な方に理事に就任いただきたいという目的があるということをご理解いただきたい。